

事業名	コード	名称	区分	コード	名称
615	県営土木事業負担金		会計	01	一般会計
			款	08	土木費
			項	01	土木管理費
基本 施策	50	市内道路網を機能的に強化する	目	01	土木総務費
			細目	339	国県土木事業対策経費
			細々目	51	県営土木事業負担金
行革大綱の重点事項番号					
担当部課名	コード	191100	担当者氏名	小林 伸太郎	連絡先 (内線) 43 - 2326 235
	名称	建設部公共事業対策室			

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	計画路線を利用する人、急傾斜地崩壊対策事業を実施する箇所の受益者	※対象件数
成果(どうする)	計画路線を整備することにより通行がスムーズになり、安心して運転できる。急傾斜地崩壊対策事業実施箇所周辺の受益者等の安全性の向上を図る。	
根拠法令・要綱等	地方財政法	
開始年度	平成	年度
終了年度	平成	年度
H23 事業 内容	都市計画街路事業 伊賀上野橋新都市線 服部橋新都市線(大関食堂～伊賀白鳳高校) 急傾斜地崩壊対策事業、急傾斜地災害緊急対策事業 寺山地区・安場地区・老川地区	
社会情勢の 変化等	三重県が行う道路改良事業(都市計画街路事業を除く)について、平成23年度から地方財政法に基づく市町負担金が廃止された。	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	伊賀上野橋新都市線、服部橋新都市線、寺山、安場、老川地内
2 建設面積(延床面積)	1式
3 規模・構造	道路工、詳細設計他
4 総事業費	26,981 千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体(委託先)	[]
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
	三重県、地元との連絡調整(平成23年度以降は県単道路改良事業を除く)	回	目標	20	目標	5
			実績	31	実績	8
			目標		目標	
			実績		実績	

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
	進捗率(道路工、詳細設計他)	実施箇所/計画箇所	%	目標	100.0	目標	100.0
				実績	100.0	実績	100.0
				目標		目標	
				実績		実績	

投入コスト	H22 決算		H23 決算		H24 当初予算		H25 当初要求	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
直接事業費計(A)	11,531	29,931	19,934	35,333				
Aの財源内訳	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	その他	435	361	800	500			
一般財源	11,096	29,570	19,134	34,833				
事業投入人件費(B)	0.2人 1,440	0.2人 1,440	0.2人 1,440	0.2人 1,440				
フルコスト(A)+(B)	12,971	31,371	21,374	36,773				

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	<p>【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業</p> <p>【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業</p> <p>【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業</p> <p>【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを担いきれず、これを補完する事業</p> <p>【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業</p> <p>【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業</p> <p>【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業</p> <p>【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業</p> <p>【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業</p> <p>【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業</p> <p>【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業</p> <p>【必12】事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業</p> <p>【必12】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】</p> <p>財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業</p> <p>【必13】【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】 市の負担金を支出できない場合、三重県が都市計画街路事業及び急傾斜地崩壊対策事業を実施できないことから、市民の生活及び安全性の向上を図れない。</p>	<p>【都市計画街路事業】 伊賀上野橋新都市線 上野市駅前地区市街地再開発事業の実施地及びその周辺であり、本事業を実施するにあたり、当該路線を併せて整備することにより、新たな交通体系に対応することが出来る。</p> <p>服部橋新都市線(大関食堂から伊賀白鳳高校)同路線は、3高校が統合した伊賀白鳳高校、緑ヶ丘中学校、上野東小学校の児童が通学する路線となっているが、現状では歩道が設置されていない箇所もあり、非常に危険であることから、早期改良の要望を受けていた箇所である。</p> <p>急傾斜地崩壊対策事業、急傾斜地災害緊急対策事業 急傾斜地崩壊危険区域内の自然がけに対し、急傾斜地崩壊防止施設の設置を行うことにより、土砂災害から生命を守ることが出来る。</p>
有効性	<p>【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。</p> <p>【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。</p> <p>【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。</p>	<p>都市計画街路の整備が進むことにより、通行する方がより安全、安心、快適に利用することが出来る。 また、急傾斜地崩壊防止施設を設置することにより、土砂災害から生命、財産を守ることが出来る。</p>
達成度	<p>【達1】当初設定した計画を 80%以上100%未満 実施している。</p> <p>【達2】予算の繰越の有無 有</p> <p>【予算の繰越がある場合、繰越の種別】 繰越明許費</p>	<p>【計画に遅れが生じている場合、改善策】 前々年度までは、三重県が繰り越し等を行った場合でも年度末に全額の負担を行ってきたが、当該年度に三重県が支払った分の負担金のみ支払うこととなったため。</p>
効率性	<p>【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。</p> <p>【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】</p> <p>【効3】受益者負担を求めることができる事業である。</p> <p>【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。</p> <p>【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。</p>	<p>地方財政法に基づく市の応分の負担はあるが、少ない負担で高い満足度が得られる。また、事業実施の際に市が連絡調整等を行うことにより、きめ細やかな対応を行うことが出来る。 ※急傾斜地崩壊対策事業については、分担金徴収条例に基づき、半額受益者負担を求める。</p>

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	事業主体である三重県と連携し、当該年度内での事業進捗に支障の出ないよう地元調整等を図っていく。
昨年度の取組状況	<p>【状況】 計画のとおり進んでいる</p> <p>【詳細】 円滑に事業が進捗するよう地元調整を図った。(地元説明 幹線道路課1回、流域課6回)</p>

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	中山 良憲
事業の方向性	<p>【方向性】 現状維持</p> <p>【理由】 引き続き都市計画街路事業及び急傾斜地崩壊対策事業、急傾斜地災害緊急対策事業を継続して実施することにより、市民生活の向上を図っていく必要があり、現状維持といたしたい。</p>
現時点における課題、その他	事業進捗を図るには、地元等の関係者の理解・協力が不可欠である。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	事業主体である三重県と連携し、当該年度内での事業進捗に支障が出ないよう地元調整等を図っていく。

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	624 臨時地方道整備事業	会計	01	一般会計
		款	08	土木費
		項	02	道路橋りょう費
基本施策	50 市内道路網を機能的に強化する	目	03	道路新設改良費
		細目	343	臨時地方道整備事業
		細々目	51	臨時地方道整備事業
行革大綱の重点事項番号				
担当部課名	コード	190500		担当者氏名
	名称	建設部建設1課		
		連絡先	43 - 2323 (内線) 236	

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	市民等、道路利用者	※対象件数
成果(どうする)	生活道路を整備し、人や車が安全に移動することが出来る住環境をつくる。	
根拠法令・要綱等	道路構造令	
開始年度	平成 16 年度	関連事業
終了年度	平成 年度	
H23 事業内容	道路改良工事3路線(高畑、島ヶ原、東高倉)、路側整備工事2路線(上野忍町、小田町、)、舗装新設工事2路線(寺田、下神戸)、測量設計業務委託2路線(四十九町、市部)	
社会情勢の変化等	市街地では狭あい道路が多く、歩行者・自転車安心して移動出来ることや、農村集落では集落の中心まで緊急車輛が容易に進入出来る道路整備が求められている。	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積(延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体(委託先)	[]
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
実施した箇所数	件		目標	8	目標	5
			実績	8	実績	6
			目標		目標	
			実績		実績	

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
市道改良率		市道改良率(幅員5.5m以上の市道延長/市道総延長)により整備状況を判断する。	%	目標	25.97	目標	26.35
				実績	26.14	実績	26.25
				目標		目標	
				実績		実績	

投入コスト	H22 決算		H23 決算		H24 当初予算		H25 当初要求	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
直接事業費計(A)	48,332	45,250			9,895		10,000	
Aの財源内訳	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債	44,800	42,200			6,300	6,300	
	その他	2,900						
一般財源	632	3,050			3,595		3,700	
事業投入人件費(B)	2.2人 15,840	2.2人 15,840	2.2人 15,840	2.2人 15,840	2.2人 15,840	2.2人 15,840	2.2人 15,840	
フルコスト(A)+(B)	64,172	61,090			25,735		25,840	

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業 【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業 【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業 【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業 【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業 【必12】事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業 【必12】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】 財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業 【必13】【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	道路幅員狭小、危険箇所等を調査し、緊急度の高い路線から整備を実施し、より安全な道路整備を行う。 県管理道路の改良率が70%代、また県内の市町平均改良率が40%半ばであるのに比べ、本市道の改良率は20%台と大きく立ち遅れているため、狭あい道路の整備が進まず、緊急車輛が生活圏へ進入できず住環境が改善しない。
有効性	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。 【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。	生活道路を整備し、より安全に道路を利用することができる。
達成度	【達1】当初設定した計画を 100% 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】 【達2】予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	
効率性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】 社会資本整備総合交付金事業、市単道路改良事業 【効3】受益者負担を求めることができる事業である。 【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。 【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	事業効果を高めるため、短期間での事業完了に努める。

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	現状幅員や補完道路の有無等の状況を判断して事業採択に努め、平成27年度の市道の改良率を26.8%まで高める。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 道路改良3路線、路側整備2路線、舗装新設2路線の道路整備を実施した。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	北山 太加視
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 国・県道の道路改良率が70%台に達していることに比べ、市道においては26.25%の改良率にとどまっていることから狭あい箇所や未改良道路が多く、市民生活に密着した道路整備が強く望まれる。
現時点における課題、その他	道路の改良整備要望が多く寄せられ工事採択待ちが多く残っている。また、拡幅用地に係る土地の境界の不一致や相続困難による登記不能も発生している。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	現状幅員や補完道路の有無等の状況を判断して事業採択に努め、平成27年度の市道の改良率を26.8%まで高める。

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	625 臨時地方道整備事業	会計	01	一般会計
		款	08	土木費
		項	02	道路橋りょう費
基本 施策	50 市内道路網を機能的に強化する	目	03	道路新設改良費
		細目	343	臨時地方道整備事業
		細々目	51	臨時地方道整備事業
行革大綱の重点事項番号				
担当部課名	コード	191000		担当者氏名
	名称	建設部建設2課		
			森中 徹	連絡先
				43 - 2329 (内線) 253

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	市民等、道路利用者	※対象件数
成果(どうする)	生活道路を整備し、人や車が安全に移動することが出来る住環境をつくる。	
根拠法令・要綱等	道路構造令、交通バリアフリー法	
開始年度	平成 16 年度	関連事業
終了年度	平成 年度	
H23 事業 内容	道路改良工事2路線(小杉、柘植町) 舗装改修工事2路線(千戸、槇山) 路側整備及び側溝備工事4路線(岡田、桐ヶ丘、阿山ハイツ)	
社会情勢の 変化等	農村集落では集落の中心まで緊急車両が容易に進入出来る道路整備が求められている。	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	事業内容欄に記載
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体 (委託先)	[]
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
実施した箇所数	件	目標	6	8	7	11
		実績	5	8		
		目標				
		実績				

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値		
				H22	H23	H24	H25	
市道改良率		市道改良率(幅員5.5m以上の市道延長/ 市道総延長)により整備状況を判断する。	%	目標	25.97	26.35	26.56	26.77
				実績	26.14	26.25		
				目標				
				実績				

投入コスト	直接事業費計(A)	H22 決算	H23 決算	H24 当初予算	H25 当初要求
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
A の 財 源 内 訳	国庫支出金	25,185	23,878	16,775	60,000
	県支出金	5,000			
	地方債	18,100	21,000	12,800	54,000
	その他	100			
	一般財源	1,985	2,878	3,975	6,000
	事業投入人件費(B)	1.0人 7,200	1.0人 7,200	1.0人 7,200	1.5人 10,800
フルコスト(A)+(B)		32,385	31,078	23,975	70,800

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業 【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業 【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業 【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業 【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業 【必12】事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業 【必13】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】 財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業 【必13】【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	道路幅員狭小、危険箇所等を調査し、緊急度の高い路線から整備を実施し、より安全な道路整備を行なう。 市道の管理延長は2,260kmに達し、幅員5.5m以上の道路の改良率は26.25%と低く、県管理道路の改良率70%台、市町の平均改良率40%半ばに比べ、道路整備が大きく立ち遅れているため、狭隘道路の整備が進まず、緊急車両が生活圏へ進入出来ず住環境が改善しない。
有効性	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。 【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。	生活道路を整備し、より安全に道路を利用することができる。
達成度	【達1】当初設定した計画を 100% 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】 【達2】予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	
効率性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】 社会資本整備総合交付金事業、道整備交付金事業 【効3】受益者負担を求めることができる事業である。 【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。 【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	事業効果を高めるため、短期間での事業完了に勤める。

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	事業実施においては事業の必要性、優先度を十分検討し整備する路線を決定するとともに、用地・地元の工事受け入れ態勢についても十分検討する。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 事業の必要性並びに適切な工法検討を行い道路整備を実施した。また、地元の協力体制を得て事業が実施できた。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	中井 秀幸
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 国・県道の道路改良率が70%台に達していることに比べ、市道においては26.25%の改良率にとどまっていることから、狭隘箇所・未改良道路が多く、市民生活に密着した道路整備が強く望まれている。
現時点における課題、その他	道路の改良整備要望が多く寄せられているが、その工事採択が遅れている。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	現状幅員や補完道路の有無等の状況を判断して事業採択に努め、平成27年度の市道の改良率を26.8%まで高める。

事業名	コード	名称	区分	コード	名称
627	佐那具千歳線道路改良事業		会計	01	一般会計
			款	08	土木費
			項	02	道路橋りょう費
基本 施策	50	市内道路網を機能的に強化する	目	03	道路新設改良費
			細目	344	社会資本整備総合交付金事業
			細々目	56	佐那具千歳線道路改良事業
行革大綱の重点事項番号					
担当部課名	コード	190500	担当者氏名	山本 昇	連絡先
	名称	建設部建設1課			

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	大山田地区からJR佐那具駅、工業団地へアクセスする人	※対象件数
成果(どうする)	移動時間が短縮され、主要道路の交通渋滞の解消が図れる。	
根拠法令・要綱等	道路構造令、アスファルト舗装要綱	
開始年度	平成 18 年度	関連事業
終了年度	平成 25 年度	
H23 事業 内容	事業計画延長950m、道路幅員7.0m 残整備区間320mの路線変更に伴う修正設計業務を委託した。	
社会情勢の 変化等	市の骨格を形成する幹線道路網を構築するため、主要道路事業を早期に完成させる。また工事に際しては環境負荷の少ない工法や機材を使用する。	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	伊賀市佐那具、千歳地内 全道路用地 取得面積A=6,800m ²
2 建設面積 (延床面積)	計画延長L=950m
3 規模・構造	道路構造令第3種4級(W=7.0m V=40km/h)
4 総事業費	460,000 千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体 (委託先)	[]
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
道路改良延長	目標	m			130	190
	実績					
道路用地取得面積	目標	m ²	1,190	400	1,190	
	実績		0	0		

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
道路整備による作業進捗		事業効果が高めるため短期間での事業完了に努める(執行済事業費/総事業費)	%	目標	49.0	目標	50.0
				実績	49.0	実績	50.0
				目標		目標	
				実績		実績	

投入コスト	H22 決算		H23 決算		H24 当初予算		H25 当初要求	
	(千円)		(千円)		(千円)		(千円)	
直接事業費計 (A)	0		3,070		102,500		127,430	
Aの 財源 内訳	国庫支出金		1,650		55,000		68,750	
	県支出金							
	地方債		1,300		45,100		55,700	
	その他							
一般財源			120		2,400		2,980	
事業投入人件費 (B)	0.5人	3,600	1.5人	10,800	1.5人	10,800	1.5人	10,800
フルコスト (A)+(B)		3,600		13,870		113,300		138,230

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業 【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業 【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業 【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業 【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業 【必12】事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業 【必12】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】 財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業 【必13】【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	本路線は国道25号線(伊賀市佐那具町)から市道千歳千戸線を経て国道163号線(伊賀市千戸)に至る広域幹線道路である。大山田地区から佐那具地内の病院や公共機関へのアクセス道路であるものの、名阪国道ボックス北側からの道路幅員が2.5mと非常に狭小であるため、2車線道路に整備する必要がある。 市の骨格を形成する重要な幹線道路であり、工事は整備区間の66%が完成しているが残り320mを速やかに完成させ事業効果を高め、交通アクセスの向上を図る必要がある。
有効性	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。 【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。	交通の利便性が図れ、移動時間が短縮される。
達成度	【達1】当初設定した計画を 100% 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】 【達2】予算の繰越の有無 無 【達2】【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	
効率性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】 臨時地方道整備事業、市単道路改良事業 【効3】受益者負担を求めることができる事業である。 【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。 【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	事業効果を高めるため、短期間での事業完了に努める。

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	代替地の確保等を行い、工事の進捗を図る。平成25年度完成を目指して取組む。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 路線変更に伴う修正設計業務の委託を行い、また、地権者への事業協力と未買収用地の取得及び補償物件の交渉の推進を図った。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	北山 太加視
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 本路線は国道25号線(伊賀市佐那具町)から市道千歳千戸線を経て国道163号線(伊賀市千戸)に至る広域幹線道路で、工事は整備区間の66%が完成し既に供用開始しているため、速やかに工事を完成させ交通アクセスの向上を図る必要がある。
現時点における課題、その他	代替地の確保と建物・工作物の補償の推進。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	代替地の確保等を行い、工事の進捗を図る。平成25年度完成を目指して取組む。

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	628 諏訪新居線道路改良事業	会計	01	一般会計
		款	08	土木費
		項	02	道路橋りょう費
		目	03	道路新設改良費
基本施策	50 市内道路網を機能的に強化する	細目	344	社会資本整備総合交付金事業
		細々目	57	諏訪新居線道路改良事業
行革大綱の重点事項番号				
担当部課名	コード	190500		担当者氏名
	名称	建設部建設1課		
			山本 昇	連絡先
				43 - 2323 (内線) 236

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	市北部地区から市街地中心部へアクセスする人		※対象件数
成果(どうする)	通行がスムーズになり、地域住民の生活道路として利用しやすくなる。		
根拠法令・要綱等	道路構造令、アスファルト舗装要綱		
開始年度	平成 21 年度	関連事業	
終了年度	平成 24 年度		
H23 事業内容	事業計画延長370m、道路幅員7.0m道路改良工事L=370m、保安林指定解除A=0.43ha、砂防指定解除A=0.85ha		
社会情勢の変化等	市の骨格を形成する幹線道路網を構築するため、主要道路事業を早期に完成させる。また工事に際しては環境負荷の少ない工法や機材を使用する。		

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	伊賀市諏訪・西高倉地内
2 建設面積(延床面積)	計画延長L=370m
3 規模・構造	道路構造令第3種4級(W=7.0m V=40km/h)
4 総事業費	185,700 千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体(委託先)	[]
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
道路改良延長	目標	m		370	370	
	実績			370		
道路用地取得面積	目標	m2	5,162			
	実績		5,162			

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
道路整備による作業進捗		事業効果が高めるため短期間での事業完了に努める(執行済事業費/総事業費)	%	目標 18.0	目標 25.0	100.0	
				実績 18.0	実績 85.0		
				目標	目標		
				実績	実績		

投入コスト	H22 決算		H23 決算		H24 当初予算		H25 当初要求	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
直接事業費計(A)	15,467	127,900	27,600					
Aの財源内訳								
国庫支出金	8,085	68,682	14,850					
県支出金								
地方債	7,000	56,250	12,100					
その他								
一般財源	382	2,968	650					
事業投入人件費(B)	1.5人	10,800	1.5人	10,800	1.5人	10,800	人	
フルコスト(A)+(B)	26,267	138,700	38,400					

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業 【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業 【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業 【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業 【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業 【必12】事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業 【必12】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】 財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業 【必13】【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	一部の区間で道路縦断勾配が急勾配で且つ、視距の確保ができていないため、現在の道路構造令に即した道路改良を行うことにより、市民の安全と交通の円滑化を図れる。 工事予定区間は特に道路縦断勾配が急勾配で且つ、視距の確保ができていないため、冬期には路面の凍結等でたびたび事故が発生しており、局部改良が望まれている。このことから速やかに改良工事を完成させ交通アクセスを向上させる必要がある。
有効性	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。 【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。	市北部地区から市街地中心部へのアクセス道路として重要な路線であり、広域ネットワークの構築、さらに地域社会の発展・活性化につながる
達成度	【達1】当初設定した計画を 80%以上100%未満 実施している。 【達2】予算の繰越の有無 有 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】 繰越明許費	【計画に遅れが生じている場合、改善策】 保安林指定解除手続きに予想以上の時間を要したため工事発注が遅延したが、予算繰越を行い事業推進に努めた。
効率性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】 臨時地方道整備事業、市単道路改良事業 【効3】受益者負担を求めることができる事業である。 【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。 【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	事業効果を高めるため、短期間での事業完了に努める。

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	早々に保安林解除申請を行い、平成24年度完了を目指して取組む。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 保安林解除並びに砂防指定解除手続きが完了し、道路改良工事を発注した。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	北山 太加視
事業の方向性	【方向性】 終了 【理由】 工事予定区間は特に道路縦断勾配が急勾配で且つ、視距の確保ができていないため、冬期には路面の凍結等でたびたび事故が発生しており、局部改良が望まれている。平成23年度で保安林解除、砂防指定解除を行い道路改良工事を発注することが出来たが、繰越工事としているため早期に完成して市民の安全と交通の円滑化を図る必要がある。
現時点における課題、その他	なし
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	平成24年度完成を目指して取組む。

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	629 ゆめが丘摺見線道路改良事業(2工区)	会計	01	一般会計
		款	08	土木費
		項	02	道路橋りょう費
基本施策	50 市内道路網を機能的に強化する	目	03	道路新設改良費
		細目	344	社会資本整備総合交付金事業
		細々目	69	ゆめが丘摺見線道路改良事業
行革大綱の重点事項番号				
担当部課名	コード	190500		担当者氏名
	名称	建設部建設1課		
		連絡先	山本 昇 43 - 2323 (内線) 236	

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	市南部地区から市街地中心部へアクセスする人	※対象件数
成果(どうする)	通行がスムーズになり、地域住民の生活道路として利用しやすくなる。	
根拠法令・要綱等	道路構造令、アスファルト舗装要綱	
開始年度	平成 22 年度	関連事業
終了年度	平成 25 年度	
H23 事業内容	事業計画延長1,400m、道路幅員12.0m 用地測量12.5ha	
社会情勢の変化等	市の骨格を形成する幹線道路網を構築するため、主要道路事業を早期に完成させる。また工事に際しては環境負荷の少ない工法や機材を使用する。	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	伊賀市摺見・上友生地内
2 建設面積(延床面積)	計画延長L=1,400m
3 規模・構造	道路構造令第3種3級(W=12.0m V=40km/h)
4 総事業費	723,000 千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体(委託先)	[]
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
道路改良延長	目標	m	目標		700	700
	実績		実績			
道路用地取得面積	目標	m2	目標		41,300	
	実績		実績			

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
道路整備による作業進捗		事業効果が高めるため短期間での事業完了に努める(執行済事業費/総事業費)	%	目標	5.0	目標	12.0
				実績	5.0	実績	6.0
				目標		目標	
				実績		実績	

投入コスト	H22 決算		H23 決算		H24 当初予算		H25 当初要求	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
直接事業費計(A)	39,900	5,100	288,000	386,900				
Aの財源内訳								
国庫支出金	19,500	2,750	154,550	207,900				
県支出金								
地方債	19,300	2,200	126,700	170,000				
その他								
一般財源	1,100	150	6,750	9,000				
事業投入人件費(B)	1.5人	10,800	1.5人	10,800	1.5人	10,800	1.5人	
フルコスト(A)+(B)	50,700	15,900	298,800	397,700				

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業 【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業 【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業 【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業 【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業 【必12】事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業 【必12】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】 財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業 【必13】【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	市道四十九ゆめが丘線を起点とし、市道喰代比自岐下川原線(広域農道)につながり、ゆめが丘住宅地と摺見、青山地区を結ぶ幹線道路である。また、比自岐地区の住民にとって現在の中心市街地へのアクセスはかなりの迂回を余儀なくされている現状であり、本路線の開通によって飛躍的に利便性が向上する。 市の骨格を形成する重要な幹線道路であり、工事は整備区間の66%が完成しているが残り320mを速やかに完成させ事業効果を高め、交通アクセスの向上を図る必要がある。
有効性	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。 【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。	交通の利便性が図れ、移動時間が短縮される。
達成度	【達1】当初設定した計画を 100% 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】 【達2】予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	
効率性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】 臨時地方道整備事業、市単道路改良事業 【効3】受益者負担を求めることができる事業である。 【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。 【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	事業効果を高めるため、短期間での事業完了に努める。

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	平成25年度完成を目指して取り組んでいく。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 公図混乱区域の地図訂正申請に伴う用地測量も含め、全ての用地測量業務を完了した。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	北山 太加視
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 青山地域とゆめが丘を結び、さらに名阪国道、中心市街地を結ぶ「伊賀市の南北軸となる幹線道路」で、機能・有効性は特に高く、交通アクセスを高めるため計画通り進める必要がある。
現時点における課題、その他	公図混乱ヶ所の地図訂正申請、用地取得並びに立木等(獣害柵)補償交渉を推進させる。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	平成24年度で用地及び補償について地権者同意を取り付け、一部用地買収に着手する。

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	2416 川合円徳院線道路改良事業	会計	01	一般会計
		款	08	土木費
		項	02	道路橋りょう費
基本施策	50 市内道路網を機能的に強化する	目	03	道路新設改良費
		細目	344	社会資本整備総合交付金事業
行革大綱の重点事項番号		細々目	75	川合円徳院線道路改良事業
担当部課名	コード	191000		担当者氏名
	名称	建設部建設2課		
		連絡先	43 - 2329 (内線) 253	

事務事業の概要 (Plan)

【全体事業計画】

対象(誰を、何を)	上野地区から阿山地区へアクセスする人	※対象件数
成果(どうする)	通行がスムーズにあり、地域住民の生活道路として利用しやすくなる。	
根拠法令・要綱等	道路構造令、アスファルト舗装要綱	
開始年度	平成 24 年度	関連事業
終了年度	平成 24 年度	
事業概要	延長:L=195m 幅員:W=7.0m 規格:3種4級(30km/h) 道路改良:L=195m 舗装:A=1,020㎡	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)		運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)	
1 建設用地	伊賀市川合・円徳院地内	1 運営主体	
2 建設面積(延床面積)	計画延長L=195m	2 配置(予定)人員	人
3 規模・構造	道路構造令第3種4級(W=7.0m, V=30km/h)	3 年間運営費(見込)	千円
4 総事業費	33,000 千円	4 年間収入(見込)	千円
		5 市内の類似施設	

【検証指標】

活動指標	指標名	単位	現状値		目標値	
			H23	H24	H25	H26
	道路改良延長	m	0	195		

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	現状値		目標値	
				H23	H24	H25	H26
	道路整備による作業進捗	事業効果を高めるため短期間での事業完了に努める(執行済事業費/総事業費)	%	0.0	100.0		

【投入コスト】

投入コスト	H24 所要額		H25 所要額		H26 所要額		H27 所要額	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
直接事業費計(A)	33,312							
Aの財源内訳								
国庫支出金	17,875							
県支出金								
地方債	14,600							
その他								
一般財源	837	0	0	0	0	0	0	
事業投入人件費(B)	1.0人	7,200人	人	0人	人	0人	人	
フルコスト(A)+(B)	40,512	0	0	0	0	0	0	

【事務事業企画の背景、状況変化見通し、市民意見等】
 この事務事業を新たに企画した背景は何か？
 上野地区と阿山地区を結び路線であり、交通量も多く、視距が悪いため重大な事故も発生し、非常に危険な状態となっている。
 この事務事業を取り巻く状況(対象や根拠法令等)は、今後どのように変化していくか？(見通し)
 対面通行ができるように道路整備を行ない、安全安心に通行できるように改善を図る。
 この事務事業に対して関係者からどのような意見や要望が寄せられているか？
 過去より、事故が多発しているため住民より早期拡幅要望が寄せられている。
 本事務事業は、どのような状態になれば完了とみなす(休止・廃止となる)か？また、その目安はおおよそ何年後か？
 単年度事業完了

【事前評価】

該当項目に○をつけてください。		【特記事項】
必要性	[必1] 法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 [必2] 個人のみでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 [必3] 特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益がおよぶ事業 [必4] 市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 [必5] 市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 [必6] 市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事務事業 [必7] 民間のサービスだけでは地域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 [必8] 市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業 [必9] 受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 [必10] 国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
有効性	[有1] 事務事業を実施しない場合の市民への影響は大きい。 [有2] 基本施策の目的を実現するために事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。 [有3] 社会経済情勢・市民ニーズなどから、緊急性は高い。 [有4] 事務事業の対象・成果の設定は妥当である。	【根拠】 【根拠】 地域住民の生活道路として安全確保に寄与できる。 【直ちに着手・実施しなければならない(先延ばしできない)理由】 【根拠】
効率性	[効1] 事業費や整備後の管理経費の算定にあたって、コスト削減策を考えている。また、将来のコスト増要因について対策を考えている。 [効2] 受益と負担の公平性が考慮されている。 [効3] 本事務事業と類似の目的・手段をもつ事業がある。 [効4] 本事務事業の企画に際して、代替案を検討した。 [効5] 本事務事業の実施にあたって、廃止又は統合する事業がある。 [効6] コストに見合った効果が見込める。 [効7] 将来的に民間等への移管が可能である。	【具体的内容】 【根拠】 【事業名称及び今後どのように連携して成果向上を図るか】 臨時地方道整備事業、市単道路改良事業と連携して市道の道路改良率の向上に努めたい。 【比較検討結果】 【事業名及び削減される一般財源額】 【根拠】 【いづろ】

担当課長氏名	事業実施に対する担当課長の意見
中井 秀幸	交通量も多く見通しも悪いことから以前より強い改良要望があった路線である。今回地権者の理解が得られ用地買収が出来たことから早急に事業を実施したい。

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	2417 依那古友生線道路改良事業	会計	01	一般会計
		款	08	土木費
		項	02	道路橋りょう費
基本施策	50 市内道路網を機能的に強化する	目	03	道路新設改良費
		細目	908	市単道路改良事業
行革大綱の重点事項番号		細々目	51	依那古友生線道路改良事業
担当部課名	コード	190500	担当者氏名	山本 昇
	名称	建設部建設1課		

事務事業の概要(Plan)

【全体事業計画】

対象(誰を、何を)	市南部地区から市街地中心部へアクセスする人	※対象件数
成果(どうする)	交通の流れがスムーズになり、地域住民の生活道路としての機能が向上し、中心市街地への時間短縮が図れる。	
根拠法令・要綱等	道路構造令、アスファルト舗装要綱	
開始年度	平成 24 年度	関連事業
終了年度	平成 26 年度	
事業概要	事業計画 道路拡幅改良 延長L=780m 道路幅員W=6.0m	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	伊賀市市部地内
2 建設面積(延床面積)	計画延長L=780m
3 規模・構造	道路構造令第3種5級(W=6.0m V=20km/h)
4 総事業費	62,200 千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	
2 配置(予定)人員	人
3 年間運営費(見込)	千円
4 年間収入(見込)	千円
5 市内の類似施設	

【検証指標】

活動指標	指標名	単位	現状値				目標値			
			H23	H24	H25	H26	H23	H24	H25	H26
	道路改良延長	m			330	250				200

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	現状値				目標値			
				H23	H24	H25	H26	H23	H24	H25	H26
	道路整備による作業進捗	事業効果を高めるため短期間での事業完了に努める(執行済事業費/総事業費)	%		54.0	82.0	100.0				

【投入コスト】

投入コスト	H24 所要額		H25 所要額		H26 所要額		H27 所要額	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
直接事業費計(A)	33,660	17,140		11,400				
Aの財源内訳	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債	31,900	16,200		10,800			
	その他							
一般財源	1,760	940		600				
事業投入人件費(B)	1.5人	10,800	1.5人	10,800	1.5人	10,800	人	
フルコスト(A)+(B)	44,460	27,940		22,200				

【事務事業企画の背景、状況変化見通し、市民意見等】

この事務事業を新たに企画した背景は何か？
 本市道は農免道路からゆめが丘住宅地南西端へ通じる舗装幅員3mの見通しの悪い1車線道路であり、近年、ゆめが丘への通勤者、また、ゆめが丘から伊賀神戸への通勤・通学者が年々増加し地区住民との接触・追突トラブルが多発しており非常に危険な状態となっている。

この事務事業を取り巻く状況(対象や根拠法令等)は、今後どのように変化していくか？(見通し)
 対面通行ができるような道路整備を行い、安全安心に通行できるよう改善を図る。

この事務事業に対して関係者からどのような意見や要望が寄せられているか？
 地元区から対面通行が出来る安全な道路としての整備要望を受けている。また、事業効果を高めるため、短期間での事業完了が望まれている。

本事務事業は、どのような状態になれば完了とみなす(休止・廃止となる)か？また、その目安はおおよそ何年後か？
 事業開始後3ヶ年を目途に事業完了を目指したい。

【事前評価】

該当項目に○をつけてください。		【特記事項】
必要性	〔必1〕 法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 〔必2〕 個人のみだけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 〔必3〕 特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益がおよぶ事業 〔必4〕 市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 〔必5〕 市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 〔必6〕 市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事務事業 〔必7〕 民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 〔必8〕 市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業 〔必9〕 受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 〔必10〕 国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
有効性	〔有1〕 事務事業を実施しない場合の市民への影響は大きい。 〔有2〕 基本施策の目的を実現するために事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。 〔有3〕 社会経済情勢・市民ニーズなどから、緊急性は高い。 〔有4〕 事務事業の対象・成果の設定は妥当である。	【根拠】 ○ 地域住民の生活道路として安全確保に寄与できる。 【直ちに着手・実施しなければならない(先延ばしできない)理由】 【根拠】
効率性	〔効1〕 事業費や整備後の管理経費の算定にあたって、コスト削減策を考えている。また、将来のコスト増要因について対策を考えている。 〔効2〕 受益と負担の公平性が考慮されている。 〔効3〕 本事務事業と類似の目的・手段をもつ事業がある。 〔効4〕 本事務事業の企画に際して、代替案を検討した。 〔効5〕 本事務事業の実施にあたって、廃止又は統合する事業がある。 〔効6〕 コストに見合った効果が見込める。 〔効7〕 将来的に民間等への移管が可能である。	【具体的内容】 【根拠】 ○ 【事業名称及び今後どのように連携して成果向上を図るか】 社会資本整備総合交付金事業、臨時地方道整備事業と連携して市道の道路改良率の向上に努めたい。 【比較検討結果】 【事業名及び削減される一般財源額】 【根拠】 【いづごろ】

担当課長氏名	事業実施に対する担当課長の意見
北山 太加規	本市の産業、文化等の交流を一層推進するため、市域を短時間で結ぶ道路網の構築が重要であり、地域まちづくりの振興につながる道路整備が必要である。特に企業集積が進んだゆめが丘への通勤道路としての役割が高く、交通混雑の解消、アクセス時間の短縮につながる。また、費用対効果による工法の検討、適切な工期設定に努め、早期に効果が出るよう取組んでいく。

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	2418 小田西明寺線道路改良事業	会計	01	一般会計
		款	08	土木費
		項	02	道路橋りょう費
		目	03	道路新設改良費
基本施策	50 市内道路網を機能的に強化する	細目	908	市単道路改良事業
		細々目	52	小田西明寺線道路改良事業
行革大綱の重点事項番号				
担当部課名	コード	190500		担当者氏名
	名称	建設部建設1課		
			連絡先	43 - 2323 (内線) 236

【事務事業企画の背景、状況変化見通し、市民意見等】

この事務事業を新たに企画した背景は何か？
 本市道は都市計画道路「田端新居線」として昭和61年から取組みを行い、平成14年に一部道路整備が実施されたが、用地・補償案件が完全処理できなかったため未整備区間が残ることとなった。今回、用地・補償処理の見通しがたったため、引き続いて都市計画道路の整備を進めたい。
 この事務事業を取り巻く状況(対象や根拠法令等)は、今後どのように変化していくか？(見通し)
 道路拡幅整備を行い、安全安心に通行できるよう改善を図る。
 この事務事業に対して関係者からどのような意見や要望が寄せられているか？
 事業効果を高めるため、短期間での事業完了が望まれている。
 本事務事業は、どのような状態になれば完了とみなす(休止・廃止となる)か？また、その目安はおおよそ何年後か？
 事業期間2ヶ年を目途に180m区間の道路整備を完了したい。

事務事業の概要(Plan)

【全体事業計画】

対象(誰を、何を)	市民等、道路利用者	※対象件数
成果(どうする)	生活道路を整備し、人や車が安全に移動することが出来る住環境をつくる。	
根拠法令・要綱等	道路構造令、アスファルト舗装要綱	
開始年度	平成 24 年度	関連事業
終了年度	平成 25 年度	
事業概要	事業計画 道路拡幅改良 延長L=180m 道路幅員W=12.0m	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	伊賀市小田町地内
2 建設面積(延床面積)	計画延長L=180m
3 規模・構造	道路構造令第3種3級(W=12.0m V=40km/h)
4 総事業費	34,850 千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	
2 配置(予定)人員	人
3 年間運営費(見込)	千円
4 年間収入(見込)	千円
5 市内の類似施設	

【検証指標】

活動指標	指標名	単位	現状値				目標値			
			H23	H24	H25	H26	H23	H24	H25	H26
	道路改良延長	m		100	80					

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	現状値				目標値			
				H23	H24	H25	H26	H23	H24	H25	H26
	道路整備による作業進捗	事業効果を高めるため短期間での事業完了に努める(執行済事業費/総事業費)	%		76.0	100.0					

【投入コスト】

投入コスト	H24 所要額		H25 所要額		H26 所要額		H27 所要額	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
直接事業費計(A)		26,520	8,330					
Aの財源内訳	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債	25,100	7,900					
	その他							
	一般財源	1,420	430					
事業投入人件費(B)		1.5人 10,800	1.5人 10,800	人	人	0		
フルコスト(A)+(B)		37,320	19,130					

【事前評価】

該当項目に○をつけてください。		【特記事項】
【必1】	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	
【必2】	個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	
【必3】	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益がおよぶ事業	
【必4】	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	
【必5】	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	
【必6】	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事務事業	
【必7】	民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	
【必8】	市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業	
【必9】	受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	○
【必10】	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	

有効性	【有1】	【根拠】
	事務事業を実施しない場合の市民への影響は大きい。	
	基本施策の目的を実現するために事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。	○ 【根拠】 地域住民の生活道路として安全確保に寄与できる。
	社会経済情勢・市民ニーズなどから、緊急性は高い。	【直ちに着手・実施しなければならない(先延ばしできない)理由】
【有4】	事務事業の対象・成果の設定は妥当である。	【根拠】

効率性	【効1】	【具体的内容】
	事業費や整備後の管理経費の算定にあたって、コスト削減策を考えている。また、将来のコスト増要因について対策を考えている。	
	【効2】	【根拠】 受益と負担の公平性が考慮されている。
	【効3】	○ 【事業名称及び今後どのように連携して成果向上を図るか】 社会資本整備総合交付金事業、臨時地方道整備事業と連携して市道の道路改良率の向上に努めたい。
	【効4】	【比較検討結果】 本事務事業の企画に際して、代替案を検討した。
	【効5】	【事業名及び削減される一般財源額】 本事務事業の実施にあたって、廃止又は統合する事業がある。
	【効6】	【根拠】 コストに見合った効果が見込める。
【効7】	【いっごう】 将来的に民間等への移管が可能である。	

担当課長氏名	事業実施に対する担当課長の意見
北山 太加規	本市の産業、文化等の交流を一層推進するため、市域を短時間で結ぶ道路網の構築が重要であり、地域まちづくりの振興につながる道路整備が必要である。特に島ヶ原・新居地区から中心市街地への基幹道路として交通混雑の解消、アクセス時間の短縮につながる。また、費用対効果による工法の検討、適切な工期設定に努め、早期に効果が出るよう取組んでいく。

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	2419 四十九下友生線道路改良事業	会計	01	一般会計
		款	08	土木費
		項	02	道路橋りょう費
		目	03	道路新設改良費
基本施策	50 市内道路網を機能的に強化する	細目	908	市単道路改良事業
		細々目	53	四十九下友生線道路改良事業
行革大綱の重点事項番号				
担当部課名	コード	190500		担当者氏名
	名称	建設部建設1課		
		連絡先	43 - 2323 (内線) 236	

事務事業の概要(Plan)

【全体事業計画】

対象(誰を、何を)	市南部地域方面から三重県伊賀庁舎へアクセスする人	※対象件数
成果(どうする)	通行がスムーズになり、また地域住民の生活道路として利用しやすくなる。	
根拠法令・要綱等	道路構造令、アスファルト舗装要綱	
開始年度	平成 24 年度	関連事業
終了年度	平成 26 年度	
事業概要	事業計画 道路拡幅改良 延長L=360m 道路幅員W=7.0m	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	伊賀市四十九町地内
2 建設面積(延床面積)	計画延長L=360m
3 規模・構造	道路構造令第3種4級(W=7.0m V=20km/h)
4 総事業費	52,290 千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	
2 配置(予定)人員	人
3 年間運営費(見込)	千円
4 年間収入(見込)	千円
5 市内の類似施設	

【検証指標】

活動指標	指標名	単位	目標値			
			現状値 H23	H24	H25	H26
	道路改良延長	m		100	130	130

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	目標値			
				現状値 H23	H24	H25	H26
	道路整備による作業進捗	事業効果を高めるため短期間での事業完了に努める(執行済事業費/総事業費)	%		31.0	69.0	100.0

【投入コスト】

投入コスト	H24 所要額		H25 所要額		H26 所要額		H27 所要額	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
直接事業費計(A)	16,320	19,870	16,100					
Aの財源内訳	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債	15,500	18,800	15,200				
	その他							
一般財源	820	1,070	900					
事業投入人件費(B)	1.5人	10,800	1.5人	10,800	1.5人	10,800	人	
フルコスト(A)+(B)	27,120	30,670	26,900					

【事務事業企画の背景、状況変化見通し、市民意見等】

この事務事業を新たに企画した背景は何か？
本市道は伊賀市南部地域方面から三重県伊賀庁舎への進入道路であり、また四十九町地区の重要な生活道路である。現況道路幅員は3mと車同士の対向ができず交通渋滞を起こすことや、歩行者・自動車の通行の安全が危惧されている。

この事務事業を取り巻く状況(対象や根拠法令等)は、今後どのように変化していくか？(見通し)
2車線幅に道路拡幅整備を行い、安全安心に通行できるよう改善を図る。

この事務事業に対して関係者からどのような意見や要望が寄せられているか？
県伊賀庁舎の建設を地元が同意した当時からアクセス道路として道路改良を要望されていた。また、事業効果を高めるため、短期間での事業完了が望まれている。

本事務事業は、どのような状態になれば完了とみなす(休止・廃止となる)か？また、その目安はおおよそ何年後か？
事業開始後3ヶ年を目途に事業完了を目指したい。

【事前評価】

該当項目に○をつけてください。		【特記事項】
必要性	〔必1〕 法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 〔必2〕 個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 〔必3〕 特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益がおよぶ事業 〔必4〕 市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 〔必5〕 市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 〔必6〕 市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事務事業 〔必7〕 民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 〔必8〕 市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業 〔必9〕 受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 〔必10〕 国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	○
有効性	〔有1〕 事務事業を実施しない場合の市民への影響は大きい。 〔有2〕 基本施策の目的を実現するために事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。 〔有3〕 社会経済情勢・市民ニーズなどから、緊急性は高い。 〔有4〕 事務事業の対象・成果の設定は妥当である。	【根拠】 ○ 地域住民の生活道路として安全確保に寄与できる。 【直ちに着手・実施しなければならない(先延ばしできない)理由】 【根拠】
効率性	〔効1〕 事業費や整備後の管理経費の算定にあたって、コスト削減策を考えている。また、将来のコスト増要因について対策を考えている。 〔効2〕 受益と負担の公平性が考慮されている。 〔効3〕 本事務事業と類似の目的・手段をもつ事業がある。 〔効4〕 本事務事業の企画に際して、代替案を検討した。 〔効5〕 本事務事業の実施にあたって、廃止又は統合する事業がある。 〔効6〕 コストに見合った効果が見込める。 〔効7〕 将来的に民間等への移管が可能である。	【具体的内容】 【根拠】 ○ 【事業名称及び今後どのように連携して成果向上を図るか】 社会資本整備総合交付金事業、臨時地方道整備事業と連携して市道の道路改良率の向上に努めたい。 【比較検討結果】 【事業名及び削減される一般財源額】 【根拠】 【いっころ】

担当課長氏名	事業実施に対する担当課長の意見
北山 太加規	本市の産業、文化等の交流を一層推進するため、市域を短時間で結ぶ道路網の構築が重要であり、地域まちづくりの振興につながる道路整備が必要である。この路線は国道422号から四十九町を経由して県庁舎へ至る主要道路として整備が必要で、費用対効果による工法の検討、適切な工期設定に努め、早期に効果が出るよう取組んでいく。

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	2420 伊勢路とがの奥鹿野線道路改良事業	会計	01	一般会計
		款	08	土木費
		項	02	道路橋りょう費
		目	03	道路新設改良費
基本施策	50 市内道路網を機能的に強化する	細目	908	市単道路改良事業
		細々目	54	伊勢路とがの奥鹿野線道路改良事業
行革大綱の重点事項番号				
担当部課名	コード	191000	担当者氏名	森中 徹
	名称	建設部建設2課		
			連絡先	43 - 2329 (内線) 253

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	国道165号線から奥鹿野野地内へアクセスする人	※対象件数
成果(どうする)	通行がスムーズになり、地域住民の生活道路として利用しやすくなる。	
根拠法令・要綱等	道路構造令、アスファルト舗装要綱	
開始年度	平成 18 年度	関連事業
終了年度	平成 32 年度	
H23 事業内容		
社会情勢の変化等	国道165線から清掃工場へのアクセス道路として位置づけられており、奥鹿野地区より広域農道へのアクセス道路としての機能を持たせている。	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	伊賀市 伊勢路・奥鹿野 地内
2 建設面積(延床面積)	計画延長 L=1, 740m
3 規模・構造	
4 総事業費	500,000 千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体(委託先)	[]
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
道路改良延長	m	目標	0	0	100	300
		実績	0	0		
		目標				
		実績				

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値		
				H22	H23	H24	H25	
道路整備による作業進捗		事業効果を高めるため短期間での事業完了に努める(執行済事業費/総事業費)	%	目標	0.0	0.0	2.0	8.0
				実績	0.0	0.0		
				目標				
				実績				

投入コスト	直接事業費計(A)	H22 決算	H23 決算	H24 当初予算	H25 当初要求
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
Aの財源内訳	国庫支出金	0	0	10,200	30,750
	県支出金				16,500
	地方債			10,000	14,200
	その他				
	一般財源	0	0	200	50
事業投入人件費(B)		人 0	人 0	2.0人 14,400	1.5人 10,800
フルコスト(A)+(B)		0	0	24,600	41,550

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	
	【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	
	【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	
	【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	
	【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	
	【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	
	【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	
	【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	○
	【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業	
	【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
	【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
	【必12】事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業	
	【必13】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】	
有効性	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	○
	【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。	○
	【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。	
達成度	【達1】当初設定した計画を [] 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】	
	【達2】予算の繰越の有無 [] 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】 []	
効率性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。	
	【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。【事業名】 社会資本整備総合交付金事業	○
	【効3】受益者負担を求めることができる事業である。	
	【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。	
	【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	
昨年度の取組状況	【状況】 [] 【詳細】 []

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	中井 秀幸
事業の方向性	【方向性】 手法改善 【理由】 国道165線から清掃工場及び奥鹿野地区より広域農道へのアクセス道路であることから、次年度以降は社会資本整備総合交付金事業として整備を進めたい。
現時点における課題、その他	公団混乱により用地の分筆登記が不可能であることから、全線を2車線改良で整備することが難しいため、奥鹿野側(整備済)から国道165号線間の未整備区間について、部分的に拡幅整備を進める。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	本年度に用地調査を行ない、整備方針を決定する。